

V 入試情報開示

本学では、試験成績、調査票について受験者本人からの請求があれば、以下のとおり開示します。

個人情報保護の観点から、代理人による開示申請は、理由の如何を問わず受け付けません。

【試験成績】

平成31年度入試の試験成績の開示を希望する者は、インターネット出願システムで試験成績送付を申し込んでください。（送付料として490円が必要です。）平成31年（2019年）5月上旬に書留郵便（親展）で送付します。

開示する試験成績は、大学入試センター試験と法学部における小論文試験の得点です。参考として満点、合格者の最高点、最低点及び平均点を記載しています。

また、第2次選考の受験者本人に限り、平成31年（2019年）7月1日（月）から平成31年（2019年）11月29日（金）の間に、法学部の教務担当事務室（場所は81ページ参照）において試験成績を開示します（第2次選考の受験票、または本人確認ができるものを持参してください）。

※試験成績送付申し込み者のうち第1次選考不合格者及び出願無資格者に対しては、試験成績送付料（490円）を返還します。不合格通知書等を送付する際に、返還手続方法についてもあわせてお知らせします。

【調査書】

平成31年度入試の調査書の開示を希望する者は、平成31年（2019年）7月1日（月）から平成31年（2019年）11月29日（金）までの間に、法学部の教務担当事務室で申請してください。申請後1週間以内に調査書の閲覧が法学部の教務担当事務室で可能になります。申請・閲覧ともに第2次選考の受験者本人に限りますので、第2次選考の受験票、または本人確認ができるものを持参してください。

なお、開示する調査書の内容は、不開示情報（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」欄）を除いた部分となります。

《注意事項》

試験成績・調査書共に、遠方に居住しているため、直接本学に出向くことが困難な方については、郵送にて請求を受け付けますので、必ず法学部の教務担当事務室に連絡したうえ請求してください。